

会報 第4号

October 2004

Japan Association for Language Policy Newsletter

No. 4

言語政策の一つの基盤をめぐって

湊 吉正 (桜花学園大学)

言語政策の一つの基盤をめぐら問題について、個人の言語活動を出発点として考察を進めてみたい。

個人が言語主体として言語活動を展開していくことが可能なのは、主として、その個人が自身の中に形成している言語にかかわる潜在的・可能的態勢、すなわち言語態勢と名づけられるべきものにもとづいている。その言語態勢は、相互に深く関連する三つの部面から構成されているとみられる。

第一の部面は言語知識、第二の部面は言語技能、第三の部面は言語感覚である。まず言語知識は、音声・文字・文法・語彙・談話文章・文体など、一つの言語体系の各形式領域における諸単位とそれらの選択・結合の諸規約に関する慣習的知識として規定することができる。

また言語技能は、言語主体が獲得している言語知識を、言語生活の実際の場面へと顕現させる「話す」「聞く」「書く」「読む」「内言」などの言語活動の諸技能として規定することができる。さらに言語感覚は、言語主体の言語知識・言語技能を、言語生活の実際の場面へと誘導して言語活動として展開させる基礎的作用として規定することができる。

さて、そのような言語感覚は、言語主体の中で、言語を明確に意識の対象として位置づけている状態、すなわち言語意識によって支えられつつ豊かさや鋭さを加えていく。そして、その言語意識そのものも、言語認識の深みへと進展していくことになる。

個人は、その属する生活世界のさまざまなことから、主として、その言語知識の意味領域を通して把握していく。そのような言語によることからの把握作用の側面を、言語認識Aとして規定する一方で、言語知識の意味領域を通して言語体系そのものを把握していく把握作用の側面を、言語認識Bとして規定することができよう。言語認識Aは、世界観・人生観などへの深化の可能性をもつのに対し、言語認識Bは、言語観への深化の可能性をもつことになる。

以上、言語活動に発し言語意識を経て言語観へと至る個人的深まりの方向をみてきたが、ここで、それを基盤としつつそれに対応すべき社会的広がりの方角を簡単にみてみたい。

個人の言語意識の集合的形態においては、さまざまな言語的テーマをめぐって立場や見方の相違・対立が生じてくる。そしてそこに、言語についての社会的論議が呼び起こされてくる。それは、社会問題の一環をなすものとしての言語問題となる。我が国の言語問題は、母語としての日本語論議、「国語国字問題」を主としてきているが、国際的観点に立っての日本語の問題、小学校への英語の導入の問題も、論議の重要なテーマとなりつつある。

その時機の言語問題の動向を、政治機関が特定の方法（我が国の国語審議会の審議など）を通してとらえ、それに即して政治政策を進めていくとき、そのような言語に関する政治政策を、言語政策として規定することができる。

オリンピックと言語戦争

西山教行（新潟大学）

2004年夏のアテネオリンピックで、日本人選手は予想以上の健闘を遂げ、明るいニュースに乏しい中で、久しぶりに国民を鼓舞する朗報となった。しかし、この平和の祭典の影で「言語戦争」が繰り広げられていたことを日本のメディアはどの程度報道したのだろうか。ルモンド紙を手がかりに、振り返ってみたい。

アテネ大会の競技場では、開催国の公用語であるギリシア語と並んで、英語、フランス語によるアナウンスが行われていた。これはオリンピック憲章第二十七条がフランス語と英語を公用語と定めているためである。近代オリンピックの創設者ピエール・ド・クーベルタン（1863-1937）がフランス人であったこと、1894年に第一回国際オリンピック委員会がパリのソルボンヌ大学講堂を会場として開催されたことを思い起こせば、この選択にはとりわけ異論の余地はない。

フランス語は五大大陸で何らかの資格で使用されている言語であることから、それを使用する国家や地域（フランス語圏）などが結集し、フランコフォニー国際機構という政治運動を組織している。この機構は今回のアテネオリンピックに特使を派遣し、アテネ大会におけるフランス語の使用状況に関する調査を行った。公用語としてのフランス語が英語と比べて、どの程度実際に使用されているかを調べたのである。

その結果はフランス話者にとって必ずしも満足のいくものではなかった。ギリシア全般におけるフランス語の地位についてはかなり高い評価を得たが、オリンピック運営に関わるフランス語使用については零点という厳しい評価が下された。

ギリシアでのフランス語使用に関する評価が比較的高かったのには、いくつかの理由がある。1821年から29年のギリシア独立戦争にあたり、フランスは国家的軍事援助を行ってきたこと、その後、十九世紀を通じてフランスは宣教師などを派遣し、教育支援を行ってきたことなどが、フランスに対する親和力を強めてきたのであり、その結果として、現在でもある程度のギリシア人がフランス語

を操るのである。今回、フランス語に堪能なアテネ市長はフランス語のボランティアを積極的に登用し、イベントなどでの言語サポートに努めた。

一方、大会運営については、フランス語が公用語であり、国際オリンピック委員会加盟国の中でも、五十六カ国はフランコフォニー国際機構の加盟国で、フランス語を何らかのかたちで使用している国であるにもかかわらず、アテネ大会はフランス語に相応の地位を与えなかったようだ。案内などの掲示にフランス語は見あたらず、なかでも特使が不満を隠さなかったのは国際オリンピック委員会の運営手法である。百二十五名の委員のうちフランス語話者が二十名、フランス語を理解するものが五十名、その中には次期大会で重要な役割を果たす中国オリンピック委員会の事務局長や、ロシアやチェコの代表委員といったフランス語を得意とする委員がいたにもかかわらず、議場で交わされたのはグローバル化の支配言語であった。

このような一言語支配の傾向は開会前の警備に関する準備会合で飽和点に達した。英語のみで行われた会議運営に抗議をして、西アフリカの小国ベナンの代表は退席したが、それにしなかったのはフランス語圏アフリカ諸国であり、かつての宗主国フランスからはなんらサポートがなかった。もはや、フランス語の地位を守るものは、旧植民地国だけなのだろうか。フランス語が植民地主義の媒体として果たした役割を考えるならば、何とも皮肉な事態である。

特使はつぎのような見解で報告を結んでいる。「オリンピック運動に関して、フランスやフランス語圏諸国に働きかけてフランス語の地位を擁護することは、決して時代遅れの戦いではない。グローバル化やそれに伴う英語支配について熟慮する必要がある。フランス語話者は英語をマスターするとともに、新たにオリンピックの運営言語にあげられているスペイン語も学ぶ必要がある。（…）これは現代の戦いであり、後ろ向きなものではないのだが、フランスには言語を擁護する意思が欠けているのだ。」

北京大会でこの言語戦争はどのような展開を見せるだろうか。フランス語は多少なりとも地位の回復を図ることができるのだろうか。四年後が楽しみである。

日本語の正書法への ささやかな願い

青山文啓 (桜美林大学)

言語政策学会の事務局が桜美林大学に置かれてから、これまで発表会場の支援をする一方で、会場の片隅に座っているいと耳学問をさせていた。例えば、ロシアのモンゴル系共和国では1920年代から現在までに、11回もの正書法に関する改訂が行なわれた、という井上ひさしの小説に出てくるような、遠い国の不思議な言語政策には目を丸くした(第三回大会)。確立しようとする正書法に、あまりに短い間隔で改訂を加えれば、その基盤もそのための努力も台なしになってしまうはずだ。しかし、その発表を聴きながら、私たちの日本語に「正書法」と呼ぶうる実体は果たして存在するのかと自問してみると、暗澹とした気持ちにならざるをえなかった。

現在、日本語の入力は、キーボードからローマ字を通してひらがな文字列に変換し、その文字列をどの程度までどの漢字(あるいは、ひらがな、カタカナ、ローマ字)に変換するかを入力者が候補から選択して、最終的に漢字仮名交じり文に到達する方式を採っている。確かに、日本語の処理過程は入力後を機械まかせにできる欧米のものほど遠いが、これは日本で使われる漢字のせいだとばかりはいえない。中国語で使用される漢字はその数の多さやそこから派生する問題はあっても、正書法の役割を立派に果たしているように見える。日本語の抱える問題は、一般に使われる漢字仮名交じり文のレベルに限っても、必然的にひとつの単語の表記に複数の可能性を許してしまうところにある。「馬が合う」は慣用句だが「馬が馬主に会う」ことも「馬が事故に遭う」ことも充分に考えられる(表記「十分」は単語「じゅっぶん」にも「じゅうぶん」にも対応するので、ここでの表記には「充分」を使った)。また、「おこなう」も「いく」も五段活用なので末尾一字を送り仮名にしてそれぞれ「行う」「行く」と表記されるが、この方式では音便形がともに「行って」となり、どちらの単語に対応するかこの文字列では決め手に欠ける。少なくとも、文節の範囲内で問題の表記

が対応する単語の数を最低限に押さえる努力は必要だろう。

これまで以上に、日本語の平均的な文書から漢字は姿を消してゆくだろうが、一定量を維持しなければ分かち書きに向かうほかはない。日本語が分かち書きなしで読めるのは、異なる種類の文字を使い分けることで単語の先頭が見つけやすいからだといわれている。漢字が減りつづければ、こうした異種類の文字による単語の頭出し機能を、結果として弱めることにもなる。例えば、漢字の含有量が低い幼児向けの物語では、読点を多めに打つか改行を頻繁に行なって単語の識別を助けている。他方で、同じ働きはカタカナによっても代行されてきた。欧米の人名の方は早くから「該撤」は「シーザー」に、続いて地名の「伯林」は「ベルリン」と表記された。現在カタカナ表記は外来語だけでなく擬音語や擬態語、動植物や食材にまで及び、果ては韓国の男優が「ペ・ヨンジュン」と表記されてもその漢字表記を気にもかけない。このように、表記システムに含まれる文字、句読点、スペース、補助記号などは、単語に代表される様々な単位を浮かび上がらせるために使われるので、そのうちひとつだけを取り出して論じることはできない。

この夏は「アテネをミテネ」といわれるまま、夜ごとオリンピックを観戦した。見ていて気づかされたのは、水泳や陸上のように結果がはっきり出る競技と、柔道や新体操のように第三者の判定に左右される競技との大きな違いである。どうも日本の漢字仮名交じり文は後者に近い気がしてならない。というより、永遠に夕陽に向かって走りつづけなくてはならない、ゴールのないマラソンのようにも思える。「技アリ」「ユーコー」の柔道はオリンピック種目になったが、依然として秘教的な状態にある表記上の覆い—同じことは鼎立したまま標準化されないローマ字入力方式にもいえる—を日本語から取りはらって、国内の小学生にも外国の学習者にもハードルの低い表記システムを計画的に造成する必要がある。このことは日本語の国連公用語化問題にとっても、有効かつ技ありの条件をひとつ整えることになるにちがいない。

日本言語政策学会 第5回大会プログラム

大会テーマ：グローバリゼーションと言語政策（その4）

日時：2004年11月20日（土）12:00-17:20
11月21日（日）10:00-18:00

会場：國學院大學 渋谷キャンパス 120周年記念2号館
(150-8440 渋谷区東 4-10-28)
(渋谷駅東口下車徒歩15分/駅から日赤医療センター行バスで國學院大學前下車)

参加費：会員無料、非会員3000円、非会員の学生1500円
懇親会：参加費4500円

◆第1日目：11月20日（土）

12:00- 受付

13:00-13:30 開会式【2303教室】

総合司会 佐々木倫子（桜美林大学）
開会の辞 水谷 修会長
会場挨拶 安蘇谷正彦（國學院大學学長）

13:30-14:30 講演

「ヒューマンセキュリティの基盤としての言語政策」
講演者 平高史也（慶應義塾大学）

14:30-15:10 事例報告

「言語サービスの現代的意義—石川県の事例から—」
報告者 河原俊昭（金沢星稜大学）
「日本語指導を必要とするブラジル人児童生徒への対応—在住外国人少数地域・石川県小松市の事例—」
報告者 後藤田遊子（北陸学院短期大学）

休憩（10分）

15:20-17:20 パネルディスカッション

「自治体の言語サービスの現況と課題」
司会報告 三好重仁（東京電機大学）
報告者 岡戸浩子（中京女子大学短期大学部）
バックハウス P.（デュースブルク・エッセン大学大学院生）
榎木蘭鉄也（秋田県立大学）
統括報告者 田中慎也（桜美林大学）
17:30-19:00 懇親会 [院友会館3階]
司会 諸星美智直（國學院大學）

◆第2日目：11月21日（日）

10:00-11:30 パネル発表【2303教室】

「英語母語話者と非母語話者の二極性の再考察」
司会 杉野俊子（防衛大学校）
問題提起 モリイ H.P.L.
(テンプレ大学日本校大学院)
岡山陽子（茨城大学）
関川洋子（立教大学）
阿部恵美佳（大東文化大学）

11:30-12:30 昼休み

11:30-12:30 ポスターセッション：発表者説明

「EU拡大と言語政策—イングランドの『現代外国語教育・国家戦略』—」
平尾節子（愛知大学）

「ドイツの多文化共生事業と新移民法」

松岡洋子（岩手大学）
足立祐子（新潟大学）

12:30-13:00 総会【2303教室】

13:00-14:30 研究発表

【2402教室】司会 仲矢信介（長崎外国語大学）

「ソフトウェア・プログラムの多言語化に関する言語計画的考察」

上村圭介（国際大学）

「言語マイノリティのエンパワメントを実現させる言語計画条件についての社会言語学的研究—在日韓国・朝鮮人一世女性の言語意識と民族言語継承行動をめぐる質的研究から—」

猿橋順子

「今日の中国社会の言語問題—民族語の危機と漢語の普及—」

カ シュンザン（中京大学大学院）

【2403教室】司会 木村哲也（杏林大学）

「戦後初期の台湾における言語政策—1950年代を中心—」
菅野敦志（早稲田大学大学院）

「教育と言語改革—ウズベキスタンの場合—」

池田寿美子（中京大学大学院/JICA
ウズベキスタン事務所）

「藤岡勝二の言語思想とローマ字化運動」

柿木重直（滋賀女子短期大学）

休憩（10分）

14:40-15:30 【2303教室】

発題講演「国語教育の思想・理論を問い直す」

講演者 田中克彦（中京大学）

司会 野村敏夫（桜美林大学）

15:40-17:40 シンポジウム

「国語教育の思想・理論を問い直す」

趣旨説明 野村敏夫（桜美林大学）

パネリスト 田近洵一（東京学芸大学名誉教授）

細川英雄（早稲田大学）

矢澤真人（筑波大学）

田中克彦（中京大学）

司会 水谷 修（名古屋外国語大学）

17:50-18:00 閉会式

司会 山川和彦（麗澤大学）

閉会の辞 橋 好碩（國學院大學）

2004年10月20日発行

発行者 日本言語政策学会

事務局 〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758
桜美林大学 田中慎也 研究室

Tel 042-797-2661

URL: <http://www2.obirin.ac.jp/~jalp/>

E-mail: jalp@obirin.ac.jp